事業番号	07 01 07	事業改善シート(24年度実施事業分	) [	]予算要求 🗆 =	予算案 ■点検		
事業名			担	部局	観光部		
尹 未 つ	<b>観</b>			課・室	観光企画課		
<参考>	プロジェクト		当課	E-mail	kankoki@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年	施策の総合的風	1-2 強みを活かした観光の振興					
	旭界の応行的政	1 選ばれる観光地域づくり		実施期間	S59 ~		

## 1 事業の概要

目指す姿	○所在市町村と観光施設の譲渡に向けた協議が進み、修繕・撤去計画が立案され、譲渡の見込みが立っている。 ○譲渡までの間、各施設を適切に管理・運営する。								
現状	<ul> <li>○飯綱東高原家族旅行村(昭和59年6月開村。地区面積約42.5ha。) 遊歩道、浮橋、広場、テニスコート、トイレ等(敷地は飯綱町から無償借受)</li> <li>○駒ヶ根高原家族旅行村(平成元年7月開村。面積約58ha。) 管理棟、トイレ、広場、野外ステージ等(敷地は駒ヶ根市から無償借受)</li> <li>○木曽ふれあいの郷(平成8年4月開村。面積約25ha。) 広場、駐車場、車道、電気・給水・配水施設等(敷地は大桑村、南木曽町から無償借受)</li> <li>○3施設の管理運営については、地元市町村へ無償で委託。</li> <li>○県管理の必要性が薄れてきたため飯綱町、駒ケ根市、大桑村、南木曽町と譲渡に向けた協議を進め、平成25年度中に結論を得る予定。</li> </ul>								
県が関与 する理由	□法令等義務 □内部管理 □民間、市町村でも実施可能だた ■その他(県関与の必要性が薄ね	が、県関与	St.		んだ為、施設	が所在市町村と	と施設の譲		
	<ul><li>① 成果目標(H24)</li><li>○各施設の適正管理</li><li>○市町村と施設の在り方について方針を策定</li><li>② 事業内容</li><li>(単位:千円)</li></ul>								
	項目	実施方法	H24事業実績	H24事業実績		(決算)	H25 (当初)		
	観光施設管理	委託	各観光レクレーション施設の適正管理			(次昇)	663		
	・芝広場(29,670㎡)、子供広場(114,240㎡)、駐車場 飯綱東高原家族旅行村(飯綱 町牟礼霊仙寺山) ・芝広場(29,670㎡)、子供広場(114,240㎡)、駐車場 (8,269㎡)等は現状で使用可能なため、平成26年度当初 予算要求時までに、飯綱町と譲渡計画及び修繕計画に ついて合意できるよう協議。				0	0	3,570		
事業内容	駒ヶ根高原家族旅行村(駒ヶ 根市 赤穂) 委託 施設の譲渡または廃止について協議し、方向性を決定。								
	木曽ふれあいの郷(大桑村 野尻阿寺、南木曽町 読書柿 其)	桑村、南木曽町ごきるよう協議。							
	駒ヶ根高原家族旅行村(駒ヶ 根市 赤穂)管理棟の修繕事 業	委託	旅行村管理棟の屋根、電源設備及び配電	成24年4月3日の突風により損傷した駒ヶ根高原家族 行村管理棟の屋根、電源設備及び配電設備を被災前 犬態に早期に復旧させ、健全な施設運営を図った。			_		
		•		合計	688	4,949	4,233		

	区 分(単位:千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	
	_	前年度繰越					
	予		当初予算	688	688	688	4,233
事	算額		補正予算			4,518	
***			合計(A)	688	688	5,206	4,233
業	<b>表</b>		国庫支出金				
П	AO.		県 債				
ス	財派		その他()				
			一般財源	688	688	5,206	4,233
7	決	算 額(B)		688	688	4,949	
	概 第		職員数(人)	0.10	0.10	0.30	0.30
			概算人件費 (C)	832	826	2,477	2,477
	概算	事	業費(B(A)+C)	1,520	1,514	7,683	6,710

成果目標の達成状況							
項目	現況				H25		
クロ	(見込)	目標	成果	達成状況	目標		
飯綱東高原家族旅行村		施設の在 り方の協 議を進め 協議 る		譲渡計画 合意			
駒ヶ根高原家族旅行村	_			達成	譲渡方針 決定		
木曽ふれあいの郷					譲渡計画 合意		

する成果 の状況

にしていき

たいか。

各施設について、管理委託している市町村の協力を得ながら適正な管理を行うことができた。特に、4月の突風により損傷した駒ヶ根高原家 族旅行村管理棟は、6月補正により迅速に対応し、早期に健全な状態に復旧することができた。 各市町村と施設の在り方について協議し、譲渡についての協議を進めることができた。

## 2 今後の事業の方向性

■ 事業を見直して実施 □ 事業を現行どおり実施 □ 事業を実施しない

○各施設の状況を把握し、引き続き適正に管理するとともに、市町村と施設の譲渡についての方針を協議していく。 【飯綱東高原家族旅行村(飯綱町牟礼霊仙寺山)】

・トイレ(3基)及び遊具(3基)は、平成25年度中に取り壊し。 ・浮 橋(2脚)は、平成25年度に撤去時期決定。 今後、事業 をどのよう

・上記以外の芝広場(29,670㎡)、子供広場(114,240㎡)、駐車場(8,269㎡)等は現状で使用可能なため、平成26年度当初予算要求時まで こ、飯綱町と譲渡計画及び修繕計画について合意できるよう協議。

【駒ヶ根高原家族旅行村(駒ヶ根市 赤穂)】

施設の譲渡または廃止について引き続き協議し、方向性を決定。 【木曽ふれあいの郷(大桑村 野尻阿寺、南木曽町 読書柿其)】

大桑村、南木曽町と譲渡計画及び修繕計画について合意できるよう協議。